

# 「家庭学習の友」を活用した家庭学習支援について

A Study for Students' Home Learning Support Utilizing "A Guide of Home Learning"

森 篤之, 長江 徹子, 阪根 健二, 北島 孝昭, 藤田美智子

MORI Atsushi, NAGAE Tetsuko, SAKANE Kenji, KITAJIMA Takaaki and FUJITA Michiko

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第 32 号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.32, Feb., 2018

## 「家庭学習の友」を活用した家庭学習支援について

### A Study for Students' Home Learning Support Utilizing "A Guide of Home Learning"

森 篤之, 長江 徹子, 阪根 健二, 北島 孝昭, 藤田美智子

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学  
MORI Atsushi, NAGAE Tetsuko, SAKANE Kenji, KITAJIMA Takaaki and FUJITA Michiko  
Naruto University of Education  
748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

**抄録:**「全国学力・学習状況調査」により、学力を把握・分析し、指導方法の改善に活かす実践が進められている。徳島県教育委員会と鳴門教育大学は、「徳島『確かな学力』育成プロジェクト」において、平成27年度より連携協力を実施した。これにより阿南市立阿南第一中学校区、美馬市立美馬中学校区が拠点地域に指定された。拠点地域では、学力向上のための家庭学習支援において、鳴門教育大学「家庭学習支援事業」が積極的に活用された。鳴門教育大学教員、教育委員会指導主事等による継続的な助言・支援により、小学校間及び小中学校間の協力体制が構築された。また、協力体制によって、学力中間層の引き上げに取り組んでいる。他律から自律をキーワードにして、拠点地域の子どものつきたい力を絞り込み、家庭学習支援策を検討してきた。具体的な児童生徒への働きかけとなるのが「生活・学習アンケート」の分析から作成された「家庭学習の友」である。「家庭学習の友」を、拠点地域に配布し、地域・保護者との連携や基本的な生活習慣・学習習慣の定着を進め、一定の成果を得た。

**キーワード:** 生活・学習アンケート, 自律, 家庭学習, 家庭学習の友

**Abstract:** To improve teaching methods, activities to understand and analyze student's academic ability with "National survey on academic ability and learning situation" are in progress. In this context, Tokushima prefectural board of education and Naruto University of Education have been collaborated in "Training Project on enhancement of academic ability in Tokushima" since Heisei 27 JFY. From this collaboration, school districts of Anan municipal 1st junior high school and Mima municipal Mima junior high school were designated as a target area. In the target area, "Support business in home learning" suggested by Naruto University of Education were actively utilized in student's home learning support to enhance their academic ability. A cooperation among elementary school and junior high school has been established with continued advices and supports from faculty members of Naruto University of Education and supervisors of the board of education. Furthermore, the cooperation enhances academic ability of their middle academic ability level group. Using a keyword "From heteronomous to autonomous", we narrowed down student's academic ability to be enhanced and considered a plan of their home learning support. Encouragement for a specific student is "A guide of home learning" which was produced from analysis of "Questionnaire on student's life and learning". Distributing "A guide of home learning" in the target area promoted a cooperation with residents, parents and guardians and established a basic lifestyle and study habit for the students.

**Keywords:** Questionnaire on student's life and learning, autonomous learning, home learning, a guide of home learning

#### I. 家庭学習支援事業について

「徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会」報告書では、「平成26年度全国調査等から見られる徳島県の現状と課題」には、家庭学習について、次のような聴き取り結果が記述されている。ここでは、「全体的に家庭学習時間が短く、基礎的・基本的な知識や技能の習熟が十分で

ない児童生徒もいる。」と記されている。

また、分析結果では次のように記述がある。「ドリルやプリント等による家庭学習が多く、調べたり文書を書いたりするような家庭学習によって学校での学習内容を習熟させる機会が少ない状況が見られる。」

こうした児童生徒の実態に即した有効な取組が必要であることから、本事業が検討された。これは、「徳島『確

かな学力』育成プロジェクト」の取組(図1)の一貫であり、社会教育主事的な活動を活用した家庭学習支援を主に行うこととした。

『徳島「確かな学力」育成プロジェクト』の4つの対応策は、1 学力向上及び全国調査に対する意識改革、2 授業の改善、3 家庭学習の充実、4 学校マネジメントの改善であり、ここでは家庭学習における問題点を、日常生活にまで注意を払い、分析し改善することを目標とし、阿南・美馬に2拠点に特化して、家庭学習について支援事業の計画・実施・サポートを行うこととした。さらに、社会教育主事的な活動により地元企業や団体との協力、近隣校への成果の普及や、県内全域への取組成果の広報などを複数回実施することを計画した。こうしたことで、より地域で協力して家庭学習支援が行えると考えた。特に、自律性を高めることで、生活全般や進路面で大きな成果が出るのではないかと仮説の下に、本研究を進めた。

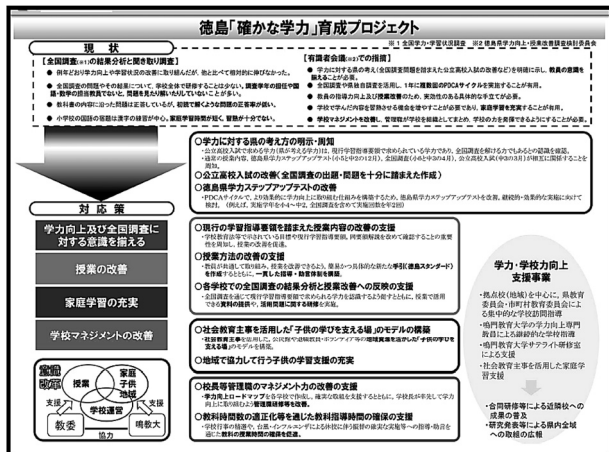


図1 徳島『確かな学力』育成プロジェクト組織図

## II. 児童生徒の家庭生活・学習の実態を把握

### 1. 「生活・学習アンケート」の実施

家庭学習支援策を検討するため、拠点地域の児童生徒を対象に家庭生活や家庭学習習慣についてのアンケート(以下「生活・学習アンケート」)を実施した。

- ・アンケート名:「生活・学習アンケート」
- ・回答方法:小学校1・2年生は保護者と相談して回答、小学校3年生以上はマークシートにて回答
- ・実施期間:①2015年5月 10日間(休日は除き、10日間)  
②2016年10月 5日間(休日は除き、5日間)  
③2016年5月 5日間(美馬市拠点校区は、土日を含む7日間)

④2017年5月 5日間

(美馬市拠点校区は、土日を含む7日間)

・対象者:拠点地域の児童生徒 計1,600人

・主な質問項目

- 1 起床時刻、就寝時刻
- 2 朝食摂取
- 3 忘れ物
- 4 家庭での過ごし方
- 5 家庭学習
- 6 読書習慣

集計結果については、①拠点校全体集計結果、②学校別集計結果、③担任用集計結果、④児童生徒別集計結果表、⑤拠点校教員向け概要版であり、いずれも各拠点校に返却して、校内研修や教育相談で活用できるようにした。児童生徒別集計結果表は、教育相談で返却し、アンケート結果から見られる児童生徒の家庭生活や学習習慣についての良さと課題を保護者と共有し、改善に向けて学校と家庭が連携を図ることができるように工夫した。

## 2. 「生活・学習アンケート」から見えてきた課題

2015年5月の「生活・学習アンケート」では、質問項目「1 起床時間、就寝時刻」、「2 朝食摂取」については、いずれも良好であることがわかった。「早寝・早起き・朝ご飯」については、朝の部活動練習に参加する生徒においても良好であり、保護者の協力が得られていることがわかった。一方で、質問項目「3 忘れ物」、「4 家庭での過ごし方」、「5 家庭学習」、「6 読書習慣」は、いずれも課題が見られた。

### 1) 「忘れ物」について

小・中学校ともに半数以上の生徒が、忘れ物をしており、授業準備ができていない(図2)。また、「前日の夜に学習準備ができていない児童生徒」は、学年が進むにつれ減少している(図3)。小学校低学年では、保護者の協力により、前日準備は高い割合となっているが、小学校3年生からは前日の夜に学習準備ができていない児童生徒の割合が下がっている。その要因として、自分で学習準備を行う習慣が定着しておらず、他律的であることが考えられる。忘れ物をしないための前日準備への取組を自

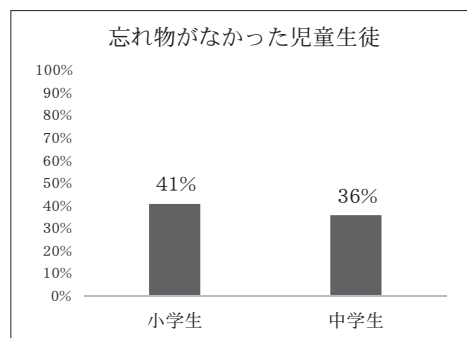


図2 H27忘れ物がなかった児童生徒の割合

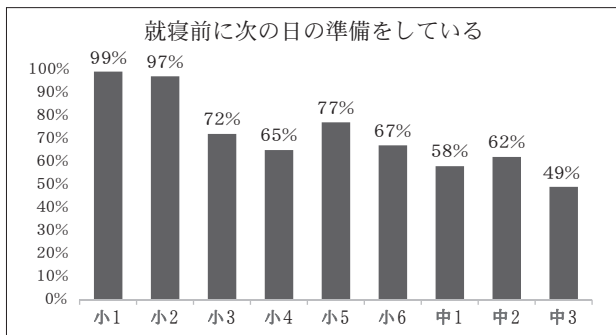


図3 H27 就寝前に次の日の準備をしている割合

律して行うための手立てが必要である。

## 2) 「家庭での過ごし方」について

放課後から就寝までの時間利用については、習い事や部活動などで個人差があるが、概ね次に示すような時間が確保できる。

- ・小学生 約4時間程度（午後5時～午後9時）
- ・中学生（部活動あり）  
約3時間程度（午後7時～午後10時）
- ・中学生（部活動なし）  
約5時間程度（午後5時～午後10時）

夕食や入浴などの時間を考慮すると、帰宅後の約2時間～3時間程度が、自分で考えて自由に使うことができる時間となる。しかし、テレビ視聴や携帯電話・スマートフォン・タブレット型コンピュータの使用等のメディア利用に約2時間程度を費やしている実態が明らかとなった（図4）。

また、テレビ視聴時間はすべての学年で長時間に及ぶが、最も視聴時間が長時間に及ぶのは小学校低学年であることから、就学前からの保護者とも協力体制も必要であることが示された。

ネット・スマホは、小学校中学年で半数以上の児童の使用が始まる。タブレット型コンピュータなどの普及もあり、小学校1年生でも35%以上の児童が使用しており、情報端末の所持率と同時に使用率にも注意が必要であり、家庭でのルールづくりの推奨など保護者との協力体制づくりに向けた取組の必要性が明らかになった。

## 3) 「家庭学習」について

児童生徒の帰宅後の約2時間～3時間が、家庭学習に当てることができる時間であるが、平均するとメディア利用に約2時間程度を費やしており、学習時間は、1時間程度しか確保できていない。

小学校低学年は、30分程度の家庭学習に取り組んでいる。低学年は、宿題を中心として毎日机に向かう習慣づ

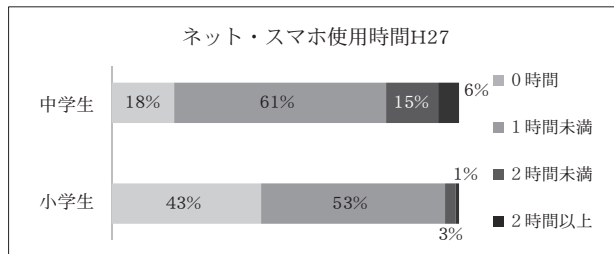
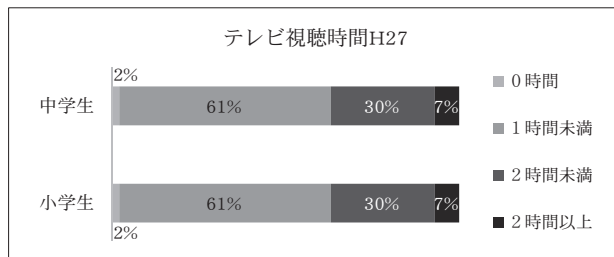


図4 H27 家庭でのメディア利用

くりが求められる。小学校中学年は、67%の児童が30分未満の家庭学習時間である（図5）。「学年×10分」を家庭学習時間の目安と考えた場合、家庭学習時間の不足が明確になるのが小学校中学年である。小学校中学年での取組が後々の家庭学習の取組に大きく影響するため具体的対策が必要である。小学校高学年は、家庭学習時間の二極化が見られる。家庭学習時間が30分程度の児童と1時間以上の児童に分かれる。（A地域では、県立中学校への受検者も存在し、さらに家庭学習時間の二極化が進む。）小学校高学年の家庭学習時間からも小学校中学年での取組の重要性が明確となった。

中学生においては、二極化が見られ、家庭学習時間が1時間以上の生徒と30分程度の生徒に分かれる。宿題はしているが、自主的な学習時間の確保ができていない生徒が多く存在する。90分以上の家庭学習を確保しようとすると、帰宅後の優先順位を考えた自律した行動が必要となる。放課後を計画的に活用している生徒は、90分以上の家庭学習に取り組むことができている。メディアコントロールも定着し、睡眠時間も確保できている。

宿題以外の自主的な学習を計画的に進める習慣がない児童生徒が多いことも課題として挙げられた。そこで、宿題の有無に関係なく、毎日家庭で机に向かう習慣づくりや、家庭学習を教科学習の補充だけに限定せずに、資格・検定への挑戦や社会教育施設を利用した学びなど児童生徒が視野を広げ、得意なことをより深めていく手助けとなる「生涯学習」へつながる学び方も含めて検討していくことになった。

また、個人データを見ると、毎日決めた時間に学習できている児童生徒がいる一方、計画性がなく学習している児童生徒も見受けられた。決まった時間・場所で家庭学習をするための手立てが必要な児童生徒も多かった。また、「宿題－授業の復習－予習」の家庭学習を発達段階



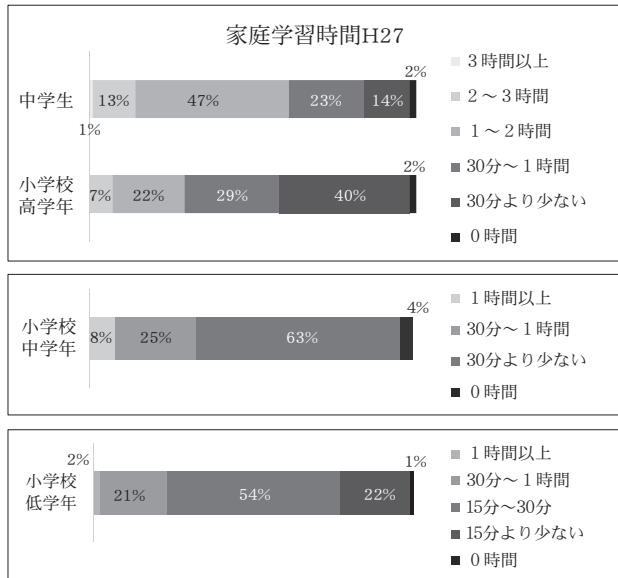


図5 H27 家庭学習時間

に応じて取り組むことができるよう支援していくことと、自分で優先順位を考えて決めて取り組む力をつけていく手立ても検討していくことにした。

#### 4) 「読書習慣」について

家庭での読書が毎日0時間の児童生徒の割合は、小学校で6%，中学校で11%であった（図6）。中学生は読書習慣が定着している生徒は自主的に読んでいるが、そうでない生徒は学校や家庭の働きかけがない限り、自由な時間を読書に使っている生徒は少ない。これは、家庭での過ごし方とも関連するが、小学校で定着している読書習慣を中学生になっても継続できるよう、自由時間の使い方の工夫や短時間でも活字に親しむことの良さを伝えるための工夫が必要と示されている。拠点校では、新刊紹介を実施するなど読書習慣の定着を図る活動を継続しているが、各校で取り組んでいる図書室の活用に加えて、社会教育施設の利用や新聞などの活字メディア利用等も含めて考えていく必要がある。特に、就学前から小学校低学年までが読書習慣の定着期間であり、図書館を利用するなど本が身近に存在する環境を実現するためにも保護者・地域の協力が必要とされる。

### 3. 児童生徒の課題を踏まえた家庭学習支援策「家庭学習の友」の活用

平成27年度に2回実施した「生活・学習アンケート」結果等から抽出した課題を踏まえて、平成28年度家庭学習支援策として、鳴門教育大学家庭学習支援事業による「家庭学習の友」（家庭学習支援ノート）の作成を行った。

#### ア 児童生徒につけたい力の設定

「生活・学習アンケート」結果から、拠点校の児童生徒

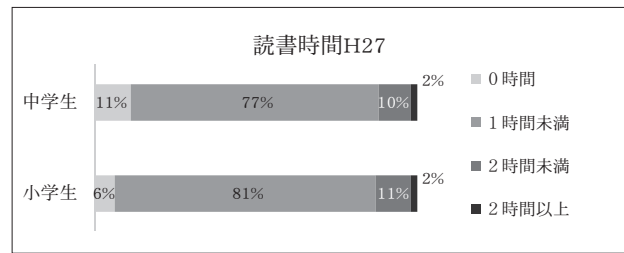


図6 H27 読書時間

の家庭での生活習慣に他律的な傾向が見られたため、「他律から自律へ」をキーワードにして拠点校の児童生徒につけたい力を次の3つとし、「家庭学習の友」編集作業を開始した。

- ・自分で考え、進んで取り組む力（目標・計画）
- ・自分で粘り強く取り組む力（集中・優先順位）
- ・自分を向上させる力（記録・振り返り・改善）

#### イ 項目の検討（「家庭学習の友」内容構成）

「家庭学習の友」は、小学校版と中学校版とした。「生活・学習アンケート」結果から必要とされる力をつけるための項目を設定したが、ここでは、平成27年度受講した社会教育主事講習での学びを参考に、家庭学習支援策を学校教育の範囲内で検討するのではなく、社会教育の視点でも検討した。

検討した項目を元に目次を構成し、各月ごとにチャレンジ項目を設定した。例えば、年度当初には、「自分で決めて学習する力をつける」を目的に、1年間の家庭学習の目標や家庭学習のルールづくりができるよう構成した。各月のチャレンジ項目として、4月は「家庭学習習慣づくり」を目的に、8～11ページに家庭学習習慣づくりに向けて家庭でどんなことに取り組みばよいのかを紹介できるようにした（図7）。また、身近なノートになるように、地域の活躍している先輩のコメントや手本となる自主学習ノートを掲載し、児童生徒が興味をもって取り組むことができるよう、工夫して編集した。

また、「家庭学習の友」の活用において、自分で試行錯誤し学習できるよう、保護者の協力の下に家庭でできることに留意した。小学校中学年までは、保護者と一緒に

目的	ページ数	項目
	〇表紙	「あななん」と「うだつまる」の絵とタイトル
	1	「家庭学習の友」について（阿南と美馬）
	2	もくじ
自分で決めて学習する力をつける	3	4 家での勉強の目標を立てよう
	4	5 日課表づくり（学校がある日・学校がない日）
	5	6 家庭学習のルールづくり・生活ルールづくり
	6	7 学校の「家庭学習のてびき」や「学習のきまり」をはらう
	7	8 4月のめあてとふりかえり
家庭学習習慣づくり	8	9 4月のチャレンジ①毎日、「必ず机に向かう」習慣づくり
	9	10 4月のチャレンジ②家庭学習って何をやったらいいのかな？
	10	11 4月のチャレンジ③家庭学習の順番を決めてできるようにしよう
	11	

図7 「家庭学習の友」項目

興味を持って取り組めるように工夫し、小学校高学年以上は、生活等を振り返ったり目標を設定したり自分で考え改善できることを大切に編集し、平成28年2月に完成した(図8)。

ウ 「家庭学習の友」活用に向けての共通理解

拠点校区で家庭学習習慣の定着に向けて、「家庭学習の友」を有効活用できるよう、「家庭学習の友」の各ページの「目的」「項目」「留意事項」を記したA3版「教師用手引き」も作成した(図9)。

この手引きは「必修」・「選択」・「なるほど資料」をわかりやすく色分けし、学年間・担任間で必ず取り組む項目や選択して取り組む項目などを可視化して共通理解し、一貫した指導・啓発ができるよう工夫した。完成した「家庭学習の友」は、平成28年2月末に各拠点校に配布し、拠点校教職員には、3月に鳴門教育大学・阿南市つながルーム・美馬市つながルーム間のテレビ会議システムを利用し、阿南・美馬の学力向上担当者に対して研修会を実施した。研修会では、阪根健二教授から「家庭教育支援策としての『家庭学習の友』活用」について講演し、次年度使用に向けて各校が共通理解して取り組むことができるよう、参加者で十分に協議した。また、平成28年度当初には転入教職員対象「家庭学習の友」説明会を開催した。平成28年度「家庭学習の友」活用開



図8 「家庭学習の友」

目的	ページ	項目	留意事項
自分で決めて学習する力をつける	1	「家庭学習の友」について(説明と趣意)	(アンケート結果をよまえて) 親戚族の子どもたちにつけたいか、親戚族、親戚(自分や子どもだけで読むか、自分や親戚で読むか、自分や親戚(親戚族の親戚小学校のめざす児童にもあわせて) 関係 ①生活性の育成 ②学習習慣の育成 ③学習意欲の育成 ④学習意欲の育成
	2	「家庭学習の友」について(説明と趣意)	
	3	もくじ	
	4	家での勉強の目標を立てよう	
	5	目標づくり(学校がある日・学校がない日)	
	6	家庭学習のルール・生活ルールづくり	
	7	学校の「家庭学習の友」や「学習のきまり」をしよう	
家庭学習習慣づくりの(保護者への呼びかけ)	8	4月のめあてとより学び	
	9	4月のチャレンジ①毎日「めざす朝の習慣」をしよう	
基本的な生活習慣	10	4月のチャレンジ②家庭学習について何をやりたいのかを?	
	11	4月のチャレンジ③家庭学習の習慣を決めてみようか?	
12	なるほど資料「早寝早起き朝ごはん」①		
13	5月のめあてとより学び		

図9 「家庭学習の友」教師用手引き

表1 教師用手引き抜粋

目的	項目
自分で決めて学習する力をつける	家での勉強の目標を立てよう
連休中・連休明けの生活リズム	5月のめあてとふりかえりテスト勉強をやってみよう
基本的な生活習慣	なるほど資料「早寝早起き朝ごはん」①
「なりたい自分」と今の生活を考える	11月のチャレンジ①将来の夢や目標について相談しよう

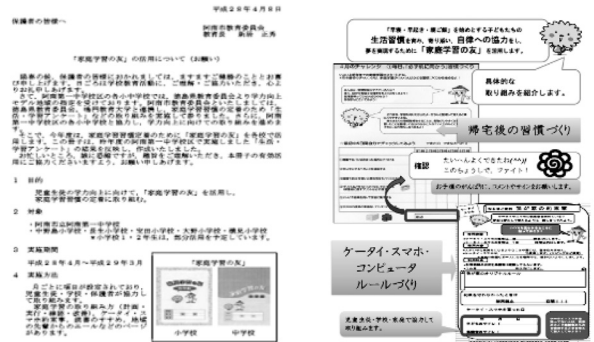


図10 保護者への協力依頼の通知

始前には保護者への協力依頼の通知を拠点校区教育委員会より配付した(図10)。

III. 課題改善に向けての実践

1. 阿南市の取組

1) 家庭学習支援を中心とした具体的な取組

ア 地域・保護者との連携

「家庭学習の友」では、確認欄が設けられており、保護者・児童生徒・担任が協力をすることを重視した。そこで、年度初めの保護者を対象とした授業参観で「家庭学習の友」を活用し、生徒の日常生活と家庭学習を見直した(図11)。授業では、「エビングハウスの忘却曲線」など科学的根拠を学習し、復習や家庭学習の意義指導を学年共通の資料で確認した。

また、個人面談において、各担任から保護者・児童生



図11 「家庭学習の友」を活用した授業参観

徒に個別にアドバイスを実施した。その際、「生活・学習アンケート」の分析結果と児童生徒の個表を配布した。児童生徒の個表は、「生活・学習アンケート」の解答項目を数値化し、学年平均とも比べられるようにした。個表を配布することでアンケートデータを個人に返し、家庭学習の大切さを啓発する機会となった。

地域との連携では、日亜化学工業株式会社本社にて、「家庭学習提案会」を実施することとした。家庭学習提案会の案内を社内メールにて、数千人の方々に配布した。メール配信を通して、家庭学習の取組について啓発ができたと思われる。また、勤務日の昼休みに提案会を実施することで、より多くの方に本事業の理解と連携が図れた(図12)。日亜化学工業株式会社本社は、阿南第一中学校区内にあり阿南市の児童生徒の保護者の約半数が勤務している実態もある。



図12 家庭学習提案会「日亜化学工業株式会社」

阿南第一中学校区ブロック人権教育研究大会では、児童生徒たちの進路保障に向けて提案会を実施した。「生活・学習アンケート」から分析された読書やテレビ視聴をはじめとするメディアコントロールなど、就学前からの習慣指導を必要とする項目に対して、幼稚園・保育園の関係者と課題共有ができた。現在、幼稚園や保育所での読書アンケートの取組も始まっている。

阿南第一中学校区では、携帯電話・スマートフォンの使用率は、小学校中学年から半数以上の児童が使用している。中学生になるとさらに長時間の使用で高い所持率となる。そこで、小学校中学年からモラル指導や携帯電話安全教室を実施し、家庭学習の友の掲載している『ケータイ・スマホ 我が家の約束事』を活用して、保護者との約束事を考えさせた(図13)。

- ・用事がないときは、リビングでいる
- ・毎日、家族と会話する
- ・人のプライバシーには関わらない

などの積極的な意見が多数確認できた。

また、阿南第一中学校のWebページに「学力向上」のコーナーを設け、発信も続けている。校内や本事業を通して実施した内容を随時発信している。

#### イ 校内の環境整備

地域・保護者との連携を図り、児童生徒に対しては校

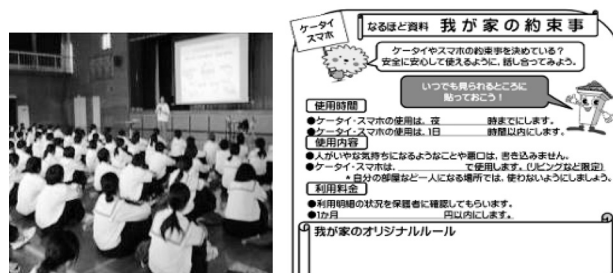


図13 携帯電話安全教室と「家庭学習の友」

内の環境整備の充実を目指した。職員室前の廊下に啓発用テレビを設置し、スライドショー形式での啓発を実施した。

- ・家庭学習への取組方法
- ・家庭学習における小中共通ポスター
- ・「生活・学習アンケート」分析のポイント
- ・生徒会本部役員による「新1年生からの質問・解答」
- ・職場体験学習など校内行事の写真
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の科学的根拠
- ・図書館の新刊紹介

などの啓発を実施した。家庭学習だけではなく、校内行事・新刊案内など多様性を持たせ、啓発資料に対する興味関心の持続を図った。



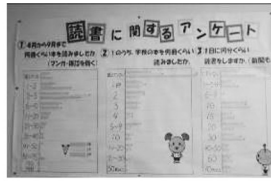
図14 啓発用テレビで家庭学習について情報発信

平成27年度「生活・学習アンケート」より、読書習慣の改善が必要であることが明らかとなっている。小学校3年生から中学校3年生までの1日当たりの読書時間はあまり増加していない。阿南市では、平成28年度より図書館サポーターが配置された。図書館サポーターとの連携により、読み聞かせ、新刊図書案内、図書室の魅力啓発、読書に関するアンケート、読書表彰などを実施している(図15)。また、阿南第一中学校では、国語科と協力し同じ本を同じ時間に一斉読書する取り組みを始めた。クラスでの一斉読書で習慣化や生徒同士の本を通しての共通の話題が生まれている。また、阿南市内の図書館の協力により、学校に対しての団体貸出が可能となった。





読書表彰式



読書に関するアンケート



図書室の新刊コーナー

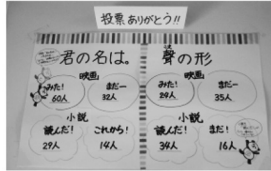


図15 読書の習慣化への取組

### ウ 自主学習の工夫

「平成26年度全国調査等から見られる徳島県の現状と課題」より、「小学校では教科書教材を中心に扱うため、教科書以外に量の多い問題を扱うことがほとんどない。」「全体的に家庭学習時間が短く、基礎的・基本的な知識・技能の習熟が十分でない児童生徒もいる。」などの指摘がある。そこで、自主学習ノートの活用を深化させることを試みた。高校入試直前の中学校3年生の自主学習ノート展を企画した(図16)。家庭学習のために活用したノートであり、授業のノートとは異なる学習の過程を記録したノートについて知ることから始めたものである。参考にすべきポイントには付箋を貼り、ノート表紙にも解説コメントを張り付けた。ノート展は、小学校5年生から中学校3年生を中心に1週間程度の展示とした。

個人の自主学習ノートとは別に、学年単位での自主学習リレーノートを実施した。家庭学習をノートに1ページ行い、校長先生からコメントをいただき、次の人に回すことを繰り返した。友達の自主学習ノートの活用法や校長先生からのコメントを参考にする事で児童生徒の適度な競争心から、自主学習ノートの深化につながった。

エ 小学校・中学校の連携した家庭学習への取組  
阿南第一中学校区では、家庭学習において「学年×10分」以上を目標としている。(中学校1年生は、7年生・中学校2年生は、8年生・中学校3年生は、9年生とする)しかしながら、平成27年度「生活・学習アンケー



図16 自主学習ノート展

ト」より、小学校中学年においては、67%の児童が30分未満の家庭学習時間である。そこで、家庭学習時間の目標の確認作業から実施した。生徒・保護者に対しては「生活・学習アンケート」をまとめた資料を配布し、各校教職員には、阿南第一中学校区学年平均・学級平均・児童・生徒解答の一覧表を配布した。希望校には、職員や保護者への説明会も実施した。また、「生活・学習アンケート」の要点をまとめた共通のポスターを作成し、各校にて掲示を実施した。この共通のポスターには、各学年の家庭学習時間の目安、取り組む内容・手順などがわかりやすく説明されており児童生徒共通となっており連携した家庭学習への取組につながった(図17)。

さらに、このポスターをクリアファイルにプリントし、各家庭との連絡ファイルとして鳴門教育大学が作成し、平成29年4月に配布した。学校からの配布物が多い4月に活用することで、保護者への啓発や家庭学習への連携をねらった。

なお、「家庭学習の友」を1年間がんばり抜いた児童生徒(全員対象)に対して、「家庭学習マイスター」のバッジを、各担任から褒賞として配布した。



図17 家庭学習共通ポスター



図18 「家庭学習マイスター」のバッジ

## 2. 美馬市拠点校区

### 1) 課題解決に向けての組織づくりと運営

美馬市美馬中学校区は、平成27年度から、3年間「徳島県学力・学校力向上支援事業」の拠点地域に指定された。事業開始以前から、各学校の特色や児童生徒の実態に応じた教職員の創意工夫による支援が行われていた。しかし、平成29年度に小学校統合を控え、小中9年間を見通し、一貫した家庭学習支援の指導・啓発を進めるにあたって、学校間・教職員間の意識を揃える必要があった。そこで、美馬中学校区では、「小学校間・小中学校間



の学びの円滑な接続を図る」を実践研究テーマとして児童生徒の学力向上に向けて取組を進めることにした。

事業開始にあたって、事業を円滑に進めていくために学力・学校力向上支援事業検討委員会（以下検討委員会）を設置した。検討委員会は、定期的に開催し、事業取組の目標・内容・方法等について協議することにした（表2）。そして、検討委員会で協議した事項を各校で協議したり、決定した事項を周知したりすることで、拠点校区全体で共通理解を図りながら本事業の取組が展開できるよう進めることにした。

表2 拠点校学力・学校力向上支援事業検討委員会

美馬拠点校区学力・学校力向上支援事業検討委員会	
構成	管理職・学力向上推進員・市教委担当者
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習支援に関すること</li> <li>・小中連携に関すること</li> <li>・授業力向上研修に関すること</li> </ul>

## 2) 小小間・小中学校間の連携による一貫した家庭学習支援

### ア 「家庭学習の友」を活用した家庭学習の習慣化

小中9年間で自ら学ぼうとする意欲や態度、学習内容の基礎・基本など社会的自立の基礎を身に付けさせるためには、教師の意図的、計画的な働きかけが必要である。「家庭学習の友」を使用することによって、学校・担任による差が出ずに一貫した指導が可能となり、小学校統合後、また中学校入学時においても家庭学習の指導に対する児童生徒の戸惑いを軽減できる。そこで、統合する5小学校と中学校は、平成28年度から小中統一した学習規律で授業を行うとともに、家庭学習では「家庭学習の友」を統一して使用することによって小中学校が一貫して指導ができるよう支援を始めた。平成28年4月に町内全児童生徒に配布し、小学校3年生から中学校3年生までが実際に活用した。活用にあたっては、小小間・小中間で共通理解して取り組むため、「家庭学習の友」の中で重点的に取り組むページを設定したり、アンケート結果を踏まえて、100%をめざす項目を設定したりするなど拠点校区担当者会で事前に協議して、取り組むことにした。平成28年10月には、拠点校対象に家庭学習支援に関するアンケートを実施した。事業中間期に家庭学習支援策の改善点を検討するためである。その中で次のような意見が出された。

- ・小学校中学年にとって難しい内容を含んでいた
- ・(低学年も保護者向けに配付したが)小中9年間の最初の習慣づくりの小学校低学年向けが別にあるとよい
- ・取り組むべきことが多岐にわたる学校現場で、「家庭学習の友」に取り組む時間の確保が難しい
- ・児童生徒に徹底させるため、学校内で時間を捻出して活用

そこで、アンケート結果をもとに「家庭学習の友」の項目を精選し、平成29年度版「家庭学習の友」を作成した。低学年版も新たに作成するとともに、児童生徒がより使いやすいものになるよう改訂した。また、拠点校区「家庭学習の手引き」と「学習規律」も「家庭学習の友」に掲載することで、家庭学習内容・方法等を1冊に集約した。なお、削除した項目については、校務支援システムで各拠点校に提供し、児童生徒の実態に応じて使用できるようにした。

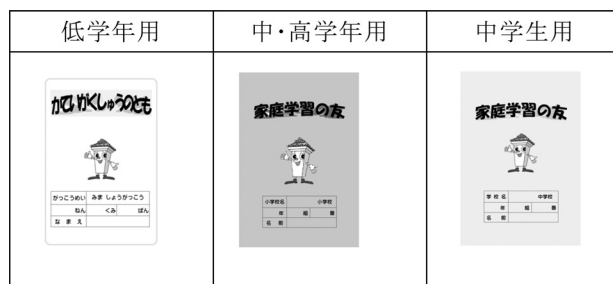


図19 平成29年度版「家庭学習の友」

### イ 児童生徒対象家庭学習講演会を小中合同実施

平成28年度には、小学校高学年と中学生を対象に講演会（「家庭学習の進め方」講師 阪根健二教授）を開催した。児童生徒だけでなく、教職員も「生活・学習アンケート」結果や課題について共通理解し、児童生徒のための家庭学習支援について考える機会となった。

### ウ 家庭学習強調週間を小中一斉に実施

・平成28年度第1回9月、第2回1月  
 ・平成29年度第1回5月、第2回9月、第3回1月  
 「生活・学習アンケート」結果をもとに、重点事項を設定し、拠点校で連携して家庭学習強調週間を実施した。いずれも連休明けや長期休業明けに実施し、生活習慣と家庭学習習慣の改善に取り組むことにした。

重点事項を中心に担任からポイントを絞って児童生徒に働きかけるとともに、保護者向けに「家庭学習強調週間のお知らせ」を配布して家庭での協力を依頼した。

平成28年度第2回終了後には、鳴門教育大学家庭学習支援事業「家庭学習マイスターバッジ」を児童生徒に配



図20 家庭学習強調週間配付ポスター・お便り

布した。このバッジについては、年度当初に保護者や地域の方々にも既に紹介済みで、バッジをつけている子どもを見かけたら、励ましや賞賛や言葉かけを依頼した。

### エ 家庭学習モデルの可視化

#### ・小中共通「家庭学習のススメ」掲示

小中9年間で一貫した家庭学習支援を進めていくための指針として掲示物「家庭学習のススメ」を作成し、拠点校内で掲示した。また、平成29年4月には鳴門教育大学家庭学習支援事業としてクリアファイルに印刷し、児童生徒に配布し、家庭学習習慣づくりの啓発に活用した。

#### ・自主学習ノート展、小6向け中学生家庭学習紹介

自主的な学習習慣づくりと学習方法の工夫改善を図るため、自主学習ノート展を実施している。充実した家庭学習をしている生徒の成果を掲示するとともに、小学校6年生向けに中学生自主学習ノートの提示を行い、家庭学習への意欲づけや自主学習内容の質の向上に向けて取り組んだ。



図21 家庭学習モデルの可視化

### オ 小中の接続期における家庭学習の小中連携

これまで接続期には、小中担任者会では実施していたが、学びの接続についても検討委員会で再度点検した。課題として、小学校卒業から中学校入学までの約3週間の家庭学習習慣の継続、中学入学後の新入生テストに向けての具体的なアドバイスがなく、児童にとっては学習計画が立てにくい状況が挙げられた。そこで、接続期の支援として、小学校6年生へ中学校から学習面のアドバイスや課題（問題集1冊・各教科担当からテスト勉強方法紹介）を配付し、春休みの家庭学習の手引きとなるように配慮し、学習習慣が継続できるようにした。また、小学校6年生対象中学校入学前アンケートを実施し、その結果を検討委員会で協議した。児童の不安感の軽減策として、不安に思っている項目については質問に答える形式で中学校からの「小6へのお便り」を作成し、配付した。その結果、中学校入学までの約3週間、家庭学習習慣を継続させるとともに、学習内容の振り返りに役立った。また、アンケート結果から不安感を抱いている教科については、検討委員会で協議し、授業改善に取り組むとともに小中交流学习の内容に取り入れるなど拠点校事業で支援した。

### 3) 保護者・地域との協力体制づくり

#### ア 保護者対象小中合同「家庭教育講演会」の実施

事業開始の平成27年度には自律的な生活習慣の確立と家庭学習の充実に向けた取組について周知を図るために拠点校区合同のPTA研修会として、家庭教育講演会（「小中連携教育の先にみえるものー美馬の教育の発展をめざしてー」講師 阪根健二教授）を開催した。約130名の拠点校区の保護者、教職員が集まり、拠点校区の実態調査を踏まえた課題と改善策、保幼小中の連携教育などについて研修し、家庭学習支援の必要性について共通理解を図ることができた。



図22 保護者対象小中合同「家庭教育講演会」

#### イ 保護者対象家庭学習支援説明会

保護者に直接、家庭学習支援への協力を依頼するためにPTA総会、小学校入学説明会等を活用した。平成28年度は、開校予定の美馬小学校の説明会、入学説明会においても資料を配付し、説明した。開校に関する説明会は全保護者が参加するため、家庭における生活習慣、家庭学習習慣づくりについて周知を図る機会になった。

#### ウ 地域対象説明会

婦人会や児童クラブ等で地域の子どもたちへの家庭学習支援を依頼した。日頃から学校の様々な教育活動にご支援ご協力をいただいている地域や関係機関の方々に拠点校区の家庭学習支援についてご理解いただくことにより、9年間で身に付けるべき生活習慣や家庭学習習慣について協力体制づくりを進めることが可能になった。



図23 地域対象「家庭学習説明会」

### 3. 「家庭学習支援事業」に関する教職員アンケート

#### 1) アンケートの概要

本事業（平成27年度から29年度までの3年間指定）についてのアンケートを平成29年6月に阿南市・美馬市

拠点校区教職員に対して実施した。アンケート提出者の事業参加年数は、1年目17人、2年目21人、3年目51人である。拠点校によっては、教職員の約半数が転勤となる年度もあり、継続した実践には各校の協力が重要である。(A拠点校区では、本事業参加年数3年目の管理職は、13人中2人である。B地域では、3年目に拠点校区内の小学校統合が実施された。)質問内容は以下の3点とした。

- ・「生活・学習アンケート」結果の活用について
- ・「家庭学習の友」の活用について
- ・家庭学習支援事業全体の評価について

## 2) 「生活・学習アンケート」結果の活用について

### ア 成果

「生活・学習アンケート」結果の活用について児童生徒の指導に活用において、「大いに活用した・ある程度活用した」が全体の82%を占めた(表3)。教育相談等で保護者との連携に活用においても、「大いに活用した・ある程度活用した」が全体の78%を占めた(表3)。アンケートの自由筆記では、次のような意見があった。

- ・4月の学級開きから本格的に学校生活が始まる連休明けに統一してアンケートを実施していただけることは意識付けに良い。
- ・保護者に生活について具体的な話(結果と変化)ができたところがよかった。
- ・自分の生活を見直そうとする意識が芽生えてきたように感じる。
- ・子ども達が自分の学習習慣や生活について振り返るとともに課題を見つけるのに役だったと思われる。
- ・家庭学習への意識づけができたと思う。
- ・忘れ物をなくそうと意識付けができた。
- ・アンケートの実施で自分のしたことが明確になりかつ全体的な結果の数字を見ることで意欲付けになった。

表3 「生活・学習アンケート」結果の活用について

I 「生活・学習アンケート」について		
質問内容	(1) 「学習・生活アンケート」の結果を児童生徒の指導に活用しましたか。	
活用頻度	大いに活用した	6名(10%)
	ある程度活用した	45名(72%)
	あまり活用しなかった	10名(16%)
	活用しなかった	1名(2%)
質問内容	(2) 「生活・学習アンケート」の結果を教育相談等で保護者との連携に活用しましたか。(担任のみ回答)	
活用頻度	大いに活用した	6名(10%)
	ある程度活用した	41名(68%)
	あまり活用しなかった	13名(22%)
	活用しなかった	0名(0%)

## イ 課題

面談などでの活用が進む一方で、教職員が多忙であることや保護者との連携の難しさも改めて確認できた。

- ・小学校中学年では、マークシートに30分以上かかります。自力で、すいすい記入できるのは高学年からのようです。
- ・残念ながら生活習慣等は、数年で変化が見られるものではないため、目に見えた効果・変容等は見られなかった。
- ・小学生ではアンケートそのものにすぐ時間がかかるのでその時間に補充学習ができそうです。

これらの意見からは、児童生徒・教職員共にアンケートを実施する時間的余裕がないことやアンケート結果を各校やクラス、児童生徒個人に反映させるための各校の分析力や組織力の課題もある。

## 3) 「家庭学習の友」の活用について

### ア 成果

「家庭学習の友」の活用については、児童生徒の指導に活用において、「大いに活用した・ある程度活用した」が全体の79%を占めた(表4)。教育相談等で保護者との連携に活用においても、「大いに活用した・ある程度活用した」が全体の64%を占めた(表4)。また、「家庭学習の友」活用機会では、学校の共通理解事項で家庭訪問に持参し家庭学習などについて説明する、年度当初の保護者の授業参観で活用するなどの組織的な取組が効果的であった。

- ・小中が歩調を合わせて指導するのは生徒の側からも安心できてよいと思う。教員側に小中連携の意識が芽生えてきたと思う。

表4 「家庭学習の友」の活用について

II 「家庭学習の友」について		
質問内容	(1) 「家庭学習の友」を児童生徒の指導に活用しましたか。(担任のみ回答)	
活用頻度	大いに活用した	11名(16%)
	ある程度活用した	42名(63%)
	あまり活用しなかった	13名(19%)
	活用しなかった	1名(2%)
質問内容	(2) 「家庭学習の友」を教育相談等で保護者との連携に活用しましたか。(担任のみ回答)	
活用頻度	大いに活用した	4名(7%)
	ある程度活用した	36名(57%)
	あまり活用しなかった	21名(33%)
	活用しなかった	2名(3%)
質問内容	(3) 「家庭学習の友」をどのような場面で活用しましたか。(複数回答可)	
活用機会	家庭訪問	15名(23%)
	教育相談	32名(48%)
	PTA参観日	17名(26%)
	その他	2名(3%)



- ・ツールとしては非常に良いと思う。内容を改善しながら定期的に続けることにより、効果が表れると思う。
- ・具体的な学習の仕方がわかるので、家庭学習に取り組みやすい。保護者と共通理解でき家庭でも指導してもらえるものになっていると思う。
- ・本校では今年度も本校独自の「友」をつくって実施している。全校あげて定期的に行うことで児童の意識も向上してきたと思う。

#### イ 課題

- ・時間が限られたなかでの使用になるのがもったいない内容なので、できるだけ活用する機会を多くしたり、教科と関連づけたりして使用していきたい。
- ・毎月もって帰らせることが難しかった。
- ・自主学習の仕方やノートの取り方などは参考になりました。小学校の例ももっと挙げてほしかった。
- ・書くことに対する抵抗があったり、苦勞したりする児童に対しては、目標を選ぶとかの手立てがあるとありがたいです。
- ・Webページにアップし家庭でも活用できると活用がさらに広がるのではないのでしょうか。

#### 4) 家庭学習支援事業全体の評価

家庭学習支援事業全体の評価について児童生徒の生活習慣や家庭学習習慣の意識づけや改善の効果において、「そう思う・どちらかといえばそう思う」が、全体の89%を占めた(表5)。保護者への生活習慣や家庭学習習慣の啓発の効果においては、「そう思う・どちらかといえばそう思う」が、88%を占めた(表5)。小学校間・中学校間で協力して家庭学習指導にあたる意識が高まったかの

表5 「家庭学習支援事業全体」の評価

Ⅲ「家庭学習支援事業全体」について		
質問内容	(1) 児童生徒の生活習慣や家庭学習習慣の意識づけや改善に役立ちましたか。	
	そう思う	39名(41%)
	どちらかといえばそう思う	45名(48%)
	どちらかといえばそう思わない	9名(10%)
	そう思わない	1名(1%)
質問内容	(2) 保護者への児童生徒の生活習慣や家庭学習習慣の啓発に役立ちましたか。	
	そう思う	32名(34%)
	どちらかといえばそう思う	51名(54%)
	どちらかといえばそう思わない	10名(11%)
	そう思わない	1名(1%)
質問内容	(3) 小学校間・中学校間で協力して家庭学習指導にあたる意識が高まったと思いますか。	
	そう思う	32名(34%)
	どちらかといえばそう思う	46名(50%)
	どちらかといえばそう思わない	14名(15%)
	そう思わない	1名(1%)

質問に対しては、「そう思う・どちらかといえばそう思う」が、全体の84%を占めた(表5)。

これまで実施した児童生徒の家庭学習習慣定着に向けた指導の中で、効果のあった指導方法や現在取り組んでいる家庭学習指導(生活・学習アンケートや家庭学習の友は除く)について、次のような意見があった。

- ・毎日、家庭学習の内容と時間を記入する用紙を作成し保護者に印をもらってくる。(担任が毎日チェック)
  - ・くりかえし指導、とにかくしつこく指導。
  - ・地道な活動が一番である。計算ドリルを1回ではなく2回～5回実施するなど繰り返させる教師の覚悟も必要である。
  - ・自主学習ノート展(内容や表現で見本となるものを展示)子どもが選ぶ自主勉強コンクール
  - ・家庭読書の設定・班の自主学習リレーノート・漢字検定(業者の検定と校内漢字検定を予定)
  - ・テレビのない部屋で学習すること。
- 今後、家庭学習支援の継続性、発展性を考える上で、拠点校の児童生徒にどのような支援が必要かについては、次のような意見があった。

- ・個々の力、学力の差が大きいため、個別で指導できる体制作りや保護者の学習に対する意識の改革と子ども自身の意識を変えること。
- ・教師と生徒ではなく、生徒同士で確認し認め合い励まし合えるシステム作り。
- ・「家庭学習の友」を活用した目標設定や生活学習アンケートによる振り返りなどを継続していくことが必要。引き続き、個々の児童への個別支援に対する学校子どもへの理解やかまがえが大事であると思う。
- ・読書や学習を継続させるため、児童が学習をせざるを得ないような取り組みを設定し習慣化させる。
- ・小中で連携を取りながら、今後も継続することが大事であると思う。
- ・学ぶ目的を生徒だけでなく、保護者にも意識できるようにしていくことが必要ではないかと思う。本事業により、児童・生徒・保護者のみならず、教職員にとっても意識づけになったことはよかった。

#### IV. 課題についての評価・考察

平成27年度から3年間実施した「生活・学習アンケート」結果をもとに、事業開始時に抽出された課題についての改善の有無や今後の家庭学習支援策について考察する。

##### 1. 「忘れ物」について

3年間の取組により小中学校ともに忘れ物が確実に減少している(図24)。忘れ物が多い授業では、教職員が

忘れた児童生徒のためにプリントを用意したり、保護者が届けたりする姿がかつては頻繁に見られたが、現在では改善傾向にある。帰りの学活で準備物を黒板に視覚化したり、「家庭学習の友」を活用したりしての取組が一定の効果を挙げている。担任をはじめとする学校組織の統一された指導と「家庭学習の友」を共通ツールとしての継続した実践が相乗効果を生んでいる。前日準備については、小学校低学年は、保護者の協力により良好である。しかしながら、自らが準備を行う小学校中学年で忘れ物が増加する傾向は改善していない。また、小中ともに依然として約40%の割合で忘れ物があり、「時々忘れる」と回答した児童生徒が自ら考え改善する取組や「半分以上忘れる」「毎日忘れる」と回答した児童生徒への保護者を巻き込んだサポートが今後必要である。

「生活・学習アンケート」の結果をクラスごとにみると、忘れ物が少ないクラスほど前日に授業準備ができ、家庭学習時間の確保ができています。前日の授業準備が、自律した放課後を送るためのスタートである。部活動後の優先順位を考えた生活、成績中間層の引き上げにおいても前日の授業準備は重要である。

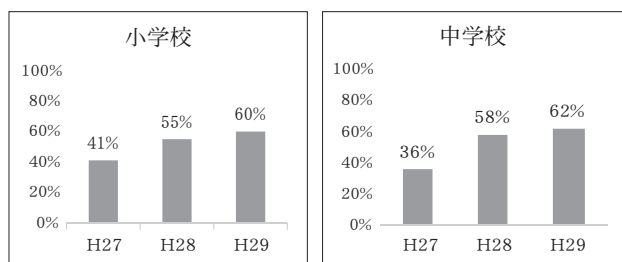


図 24 忘れ物がなかった児童・生徒

## 2. 家庭での過ごし方

帰宅後の約2時間～3時間程度が、自らが考え自律的に行動する時間となる。ゲーム時間については平成27年度から改善傾向にある。「家庭学習の友」毎月の振り返りやノーゲームデー設定等の取組による効果が見られる。しかし、平成29年度は、使用時間の割合にあまり変化がない(図25)。学年によりゲームへの興味関心に違いがあることもあり、児童生徒に家庭でのルールづくりに関する意義指導と取り組むための具体的方法を集団に合わせ継続することが大切である。小学校中学年からゲームの使用が始まり小学校高学年で使用時間が最も長くなる傾向がある。

中学生はゲームの使用時間が減少傾向であるが、ネット・スマホの使用時間が増加した(図26)。携帯電話教室などを実施しているが使用時間の減少には至っていない(地域の特徴を知る必要もあり、A地域では中学生のスマートフォンの所持率が高く、学年が進むと長時間の利用者が増加する)。テレビ視聴については、長時間に及

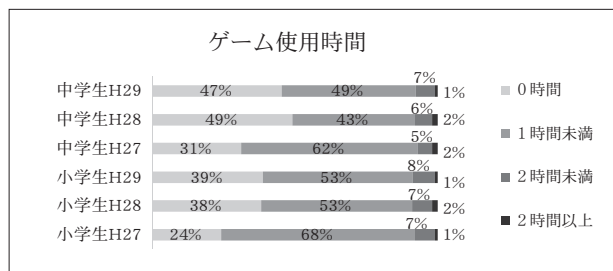


図 25 ゲーム使用時間の経年変化

ぶのは小学校低学年からであり、習慣化している。ゲーム、ネット・スマホ、テレビについては、長時間の利用者に対しては改善が必要であることは明らかであるが、利用率を下げる取組だけではなく(利用時間が減っても家庭学習時間の増加につながるとは限らない)、携帯電話教室などを通して保護者と共に光と影を学び、使用の有無の選択・使用時間・内容などを考える取組がさらに必要である。情報基盤社会においては欠かせないツールであるため個人の自律した活用やメディアコントロールが必要である。

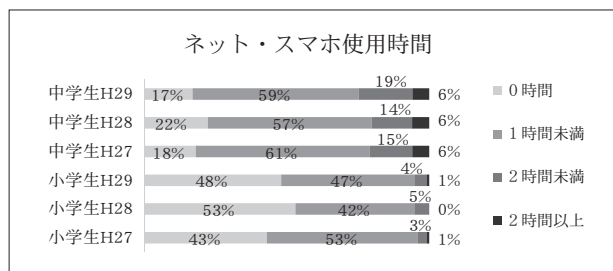


図 26 ネット・スマホ使用時間の経年変化

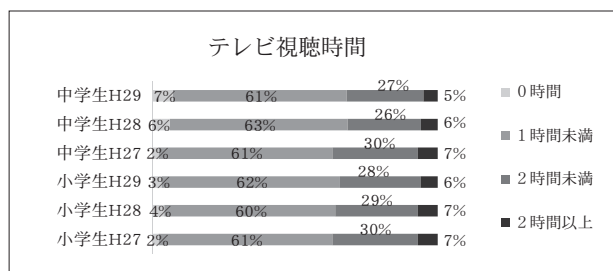


図 27 テレビ視聴時間の経年変化

## 3. 家庭学習

児童生徒の自律した放課後の生活習慣が安定した家庭学習時間の確保に影響することが数値化された。忘れ物の改善や、メディアコントロールへ注意をはらうことにより、家庭学習0時間の減少や家庭学習時間の増加につながった。

小学校低学年は、「学年×10分」を学習時間の目安と考えた場合、約79%が学習時間目標を達成している。しかし、家庭学習時間を十分確保できていない児童もいる。低学年は家庭学習習慣の定着期間であり、学校からの宿

題に取り組むことが中心となるため、学習への関心意欲が高いこの時期に宿題を始めとする家庭学習や前日準備において習慣化が大切であり「家庭学習の友」などを活用しての保護者との協力は必須である。

小学校中学年は、「学習時間が30分より少ない」児童の割合が平成28年度は改善したものの、平成29年度は改善が見られなかった（図28）。自分なりの考え方も芽生えてくるこの時期には、ゲーム時間・学習塾やスポーツなど習い事も増え、多忙となるため、優先順位を考えるなどの具体的取組方法を身につける必要がある。

小学校高学年は、家庭学習時間が「30分より少ない児童の減少」「1時間程度の児童の増加」が確認された（図

28）。家庭学習時間の中間層の学習時間確保が進んでいる。

中学生は、家庭学習時間が「0時間の生徒の減少」「1時間未満の生徒の減少」「2時間以上の生徒の増加」が確認され、年々改善傾向にある（図28）。小学校高学年と同様に家庭学習時間の中間層の学習時間確保が進んでいる。平成28年度全国学力・学習状況調査と比較しても学習時間の確保においては改善が見られる。今後は、家庭学習時間の確保と同時に学習内容の質の向上に向けた工夫改善が必要である。

#### 4. 読書習慣

読書時間については大きな変化は見られない（図29）。小学校中学年までに学年により読書時間の多少差はあるものの読書習慣はある程度固定される。このような背景がある中、学校での取組としては、環境整備と読書活動のきっかけづくりが中心となる。手作り新聞台の設置や図書館サポーターと児童図書委員との協力など手間かけた工夫が効果的であった。学校図書館の利用機会や朝読書など学校内での読書習慣のきっかけは教職員が設定する必要がある。また、地域の図書館活用など、社会教育を通じた土日の読書習慣づくりも今後工夫していく必要がある。

テレビは、就学前から多くの家庭で視聴され習慣となる、同様に絵本などから始まる幼児期の読書習慣の定着が必要とされる。幼児期の読書活動には、読み聞かせ・本の選択など保護者の協力が必要不可欠となる。保護者啓発のために幼稚園・保育所での「読書アンケート」の実施や小学校低学年までに地元の図書館利用を保護者と共に行うなど具体的手立ての実施が大切である。

#### V. 終わりに

今後、家庭学習を支援していく上で、次のような課題への配慮が必要である。

本事業では、それぞれの拠点地域において、家庭学習支援のために専門教職員が配置された。そのことにより、各小学校・小中学校の組織間での協力体制が構築された。校種の違いはあるが、各校で実施している取組を小中学

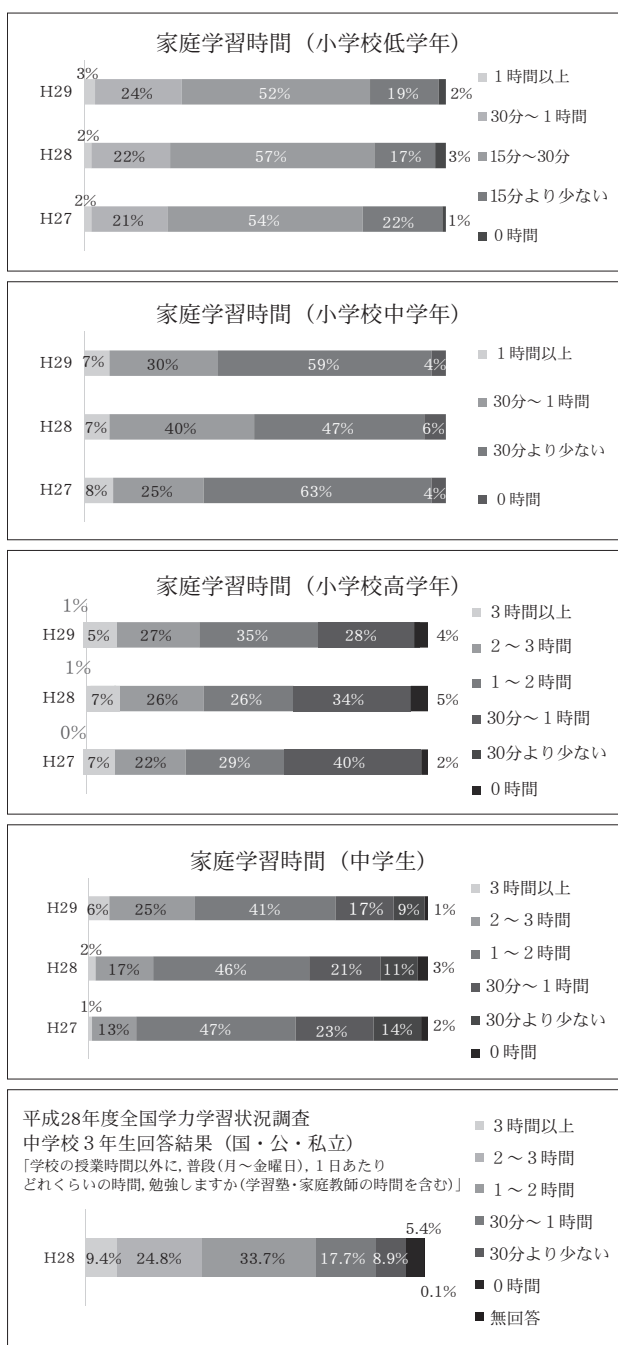


図28 家庭学習時間の経年変化

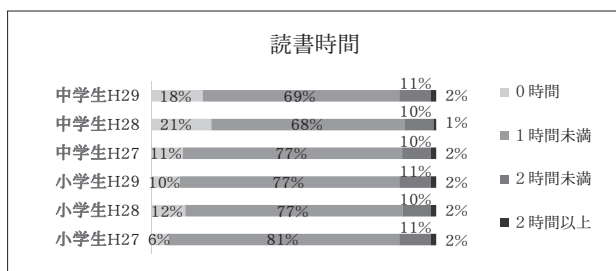


図29 読書時間の経年変化



校が連携し、児童生徒に一貫した指導を継続して行うことができた。また、学校組織単独での取組では、課題解決に教職員の仕事を考えると限界がある。今回、鳴門教育大学との連携により必要な専門知識を現場の負担を最小限に抑え反映させることができた。今後、拠点地域や鳴門教育大学と構築された協力体制をどのように継続、発展させるか課題が残る。

次に、家庭学習支援の「家庭学習時間の確保」においては、一定の成果を得ることができた。しかし、帰宅後の時間には限りがあることから家庭学習時間の確保と同時に家庭学習内容へのアプローチ、つまり「量から質」への課題が問われることになる。その手立ての1つとして学習に苦手意識を持っている児童生徒が安心して頑張れる環境が必要となる。教育現場は多忙であるが、学力保障や授業改善に関して、教職員は学び続けなければならない。児童生徒のために家庭学習の質を上げるための支援を今後行っていく必要がある。毎日、昼休み教室で生徒にプリント学習をさせる先生や計算ドリルを4回5回と繰り返し行い、児童と共に時間をかける先生がいる。

「教えてくれる先生がいる、声をかけ続けてくれる先生がいる」、学力中間層の成長には、最前線で取り組んでいる先生に学校組織が理解を示し、組織として担任の個性を活かし、現場のスタンダードとしていくことが必要である。平凡なことを非凡に取り組むことが、自律した家庭学習スタイルの確立へとつながると考える。

今後は、家庭学習支援の様々な取り組みの結果、児童生徒の学力にどのような影響を与えたのか、また、全国学習・学習状況調査や県学力ステップアップテストの結果を活用した分析も必要である。こうした取り組みは、なかなか結果が出ない部分ではあるが、学校現場や保護者が家庭学習の必要性を一層実感するには、さらなる調査・分析が必要であろう。

#### 参考・引用文献

- 1) 徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会（2014年）「平成26年度全国調査等から見られる徳島県の現状と課題」報告書

#### 謝 辞

本事業にあたり長期間、ご協力いただきました徳島県教育委員会・阿南市教育委員会・美馬市教育委員会、並びに、阿南第一中学校区、美馬中学校区の教職員、保護者の皆様には、多忙な中、児童生徒のために調査・活動の時間をつくっていただき深く感謝申し上げます。